④ shall not have filed a bankruptcy-reorganization plan under Article 154 of the company Corporate Rehabilitation Law 2002 or filed for bankruptcy rehabilitation under Article 225 of the Civil Rehabilitation Law 1999 (excluding those who have come to a settlement regarding a bankruptcy-reorganization plan or bankruptcy rehabilitation) or disposition by suspension of business by a clearinghouse, suspension of business by a major client, or company financial condition has been deemed remarkably unsound.

⑤ shall not belong to a crime syndicate or have relations with anyone who does, further, shall not display potentially antisocial behavior or be involved with anyone who does.

⑥ have been qualified according to the company's regulations on client qualification examination. Those who desire to obtain qualification shall file an application at to the place stated in Paragraph ⑻.

⑦ have not had suppliers' qualification suspended, according to the company's supplier qualification regulations, between 4 : 00 PM November 22, 2018 and the period of the tender.

⑺ Time Limit for Tender and Opening Tender : 10 : 30 AM December 21, 2018

⑻ Contact point for the notice : Contract Section, Railway Management Dept., Tokyo Metro Co., Ltd 3―19―6 Higashiueno, Taito-Ku Tokyo 110―8614 Japan TEL : 03―3837―7067

入札公告の取消

次のとおり取り消します。

平成30年10月29日

支出負担行為担当官

北陸地方整備局長　吉岡　幹夫

平成30年10月16日付（号外政府調達第194号45～48ページ）掲載の入札公告「H30―33能越道　鷹ノ巣山第２トンネル工事」を取り消します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月29日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　伊勢田　敏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　長崎497号松浦２号トンネル新設工事

⑶　工事場所　長崎県松浦市御厨町上登木免地先～松浦市御厨町寺ノ尾免地先

⑷　工事内容　構造形式：ＮＡＴＭ　延長：Ｌ＝774m　幅員：ｗ＝12m

⑸　工期　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

工期：平成31年４月１日から平成33年６月10日まで（余裕期間：契約締結日の翌日から平成31年３月31日まで）なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。

⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：約14,000㎥

⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、民間技術力の活用により更なる品質確保を目的とし、当該工事の現地特性や目的物の構造特性を踏まえた課題及び技術提案を自由に求める試行工事である。

⑼　本工事は、一次審査の審査評価点合計が上位から下記の計算式で算出される順位以内の者（ただし、当該順位にあたる審査評価点合計と同じ者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。）以外の競争参加者による入札を無効とする段階的選抜方式の適用工事である。

計算式：10＋（競争参加資格が認められた者の数－10）×１／２

※上記式で算出された数値が整数でない場合は、小数点以下を切り上げる。

※上記式で算出された数値が10未満の場合は、競争参加資格が認められた者の数を算出された数値とする。

⑽　本工事は契約から工事開始までに余裕工期を見込んだ工事である。従って、余裕期間は工事準備等の行為も含め工事現場は不稼働の状態とする。また、配置予定技術者が施工中の他工事に従事している場合は、本工事の実工事期間の始期である平成31年４月１日までに他工事が完了し、同日より本工事に配置できればよい。

⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑿　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒀　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⒁　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⒂　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒃　本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。

⒄　総価契約単価合意方式の適用

①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。

②　本方式の実施方式としては、

イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）

ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。

③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。

④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。

⒅　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』（H18. 5.16国九整契第51―２号他）に基づき、入札説明書別紙１「低入札価格調査制度調査対象工事に関する事項」により、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。

⒆　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。

⒇　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。